

1. 取組みの経緯

- 平成25年度に実施した公共交通に関する市民アンケート調査では、バスのサービス水準に対して、運行本数の少なさの不満が目立っており、運行本数の増便が課題でした。
- しかし、豊川市コミュニティバスは1路線を1台で運行しているため、大幅な増便は困難な状況にありました。
- 一方、見直し前の運行形態は、豊川駅前～豊川市民病院間において、豊川市コミュニティバスの豊川国府線、音羽線、御津線と豊鉄バス新豊線・豊川線が並走し、不効率な路線形態になっていました。

2. 改善に向けた対応

- 車両数の制約がある中で増便を目指すため、豊鉄バス新豊線・豊川線との並走区間では豊川市コミュニティバスの運行区間の一部を縮小することによって増便を図ることにしました。
- 平成25年度のアンケート調査結果に基づいて、市民の通院ニーズの高い豊川市民病院を新たな交通結節点として、豊川市民病院の東西で豊川市コミュニティバスと豊鉄バス新豊線・豊川線の役割分担を図ることにしました。
- 豊川市民病院より東側は豊鉄バス新豊線・豊川線主体の運行として豊川市コミュニティバスは運行本数を減便し、その減便による車両運用の余裕を活かして、豊川市民病院より西側の増便を行いました。
- 豊川市民病院では、豊川市コミュニティバスと豊鉄バス新豊線・豊川線の乗継ぎがしやすいように運行ダイヤの調整や、運賃体系の見直しも合わせて行いました。

